

ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり業務委託
公募型プロポーザル実施要領

氷見市内の居宅系介護サービス事業所に「ケアプランデータ連携システム」の導入・利用促進をするため、専門的な助言や研修を通じて事業所の理解を深め、導入から利用開始後までの伴走支援やフォローを行い、介護現場の生産性向上を図る。

1 業務概要

- (1) 業務名 ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結の日から令和8年2月28日まで
- (4) 限度額 8,415,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 公募資格要件

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 氷見市契約規則第3条に規定する入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (3) 氷見市競争入札参加有資格者指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 応募資格の確認基準日から過去2年間に於いて、国税、地方税の滞納がないこと。
- (5) 法人の代表者及び役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 実施要領等の交付について

(1) 交付期間

令和7年10月10日午前9時から令和7年10月24日午後5時まで

(2) 交付場所及び方法

氷見市ホームページに掲載する。

4 参加表明書、企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

- ・参加表明書（様式第1号）
- ・事業者概要（様式第2号）

- ・見積書（任意様式）
- ・企画提案書（任意様式）

大きさはA4版とすること。様式は任意とし、表題を「ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり業務企画提案書」とすること。

別添仕様書の「3 業務内容」の各業務を遂行するための具体的な手法を記載すること。

(2) 提出方法 持参、郵送又は電子メール

- ・持参の場合：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
- ・郵送の場合：簡易書留、レターパック等、追跡ができる方法によること。
- ・電子メールの場合：提出先に電話で到達を確認すること。

(3) 提出部数 6部（電子ファイルで提出する場合は1部）

(4) 提出先

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地

氷見市市民部福祉介護課介護保険担当

E-mail : kaigo@city.himi.lg.jp

(5) 提出期限

- ・参加表明書、事業者概要 令和7年10月24日午後5時必着
- ・見積書、企画提案書 令和7年10月30日午後5時必着

5 質問書の受付及び回答について

(1) 受付期間

令和7年10月10日午前9時から令和7年10月17日午後5時まで

(2) 提出方法

質問書（様式第3号）を電子メールにより提出

(3) 質問に対する回答

氷見市ホームページに掲載する。

6 事業者の選定

提出された企画提案書等に基づきプレゼンテーション及びヒアリング（1事業者につき説明20分、質疑応答10分を予定）を実施する。プレゼンテーションの日時や方法等については、別途通知する。

評価委員会において評価基準に基づいて企画提案書等を評価し、最低基準点（合計100点のうち70点以上）を満たすもののうち最も点数が高い提案者を優先交渉権者として選定し、第2位となった提案者を次点交渉権者とする。提案者が1者の場合は、最低基準点を満たす場合に当該提案者を優先交渉権者とする。

7 評価基準

評価項目	内容	配点
業務経歴	自治体への同種・類似業務の実績があるか。	10
実施体制等	業務の実施方針(趣旨)を正しく理解できているか。	10
	業務遂行に必要な人員配備や実施体制は整っているか。また、市からの都度の依頼に迅速かつ正確な対応が可能であるか。	10
提案の内容	仕様書に即したものとなっているか。	5
	事業所にとって効果的なものとなっているか。	20
	提案内容が具体的で、実現性はあるか。	20
	実施内容やコンセプト等について、事業者ならではの魅力ある提案になっているか。	10
知識、能力、 人員	業務を適切に執行するための知識、能力、人員を有しているか。	10
価格（参考見積額）※		5.0～0.0
計		100

※「価格」に係る評価

$$\text{「価格」に係る評点} = \text{配点 (5 点)} \times \frac{\text{提案上限額} - \text{見積額}}{\text{提案上限額}} \times 70 \text{ (係数)}$$

※小数点第1位まで有効、
小数点第2位を四捨五入

8 契約の締結

優先交渉権者として選定された者と氷見市が業務内容について協議し、仕様を確定した上で見積書を徴取し、随意契約の方法により契約を締結する。優先交渉権者の辞退等により契約締結に至らなかった場合は、次点交渉権者に契約の交渉を行う。

9 スケジュール（予定）

内容	期日、期間
実施要領等の交付	令和7年10月24日（金）午後5時まで
質問書の受付	令和7年10月17日（金）午後5時まで
質問に対する回答	随時
参加表明書等の提出期限	令和7年10月24日（金）午後5時まで
企画提案書等の提出期限	令和7年10月30日（木）午後5時まで
プレゼンテーション審査	令和7年11月5日（水）頃予定
選定結果の通知	令和7年11月中旬予定
契約締結	令和7年11月中旬予定

1 0 その他

- ・企画提案書の特定結果については、提出者全てに通知するとともに、氷見市ホームページにおいて公表する。
- ・企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とするものとする。
- ・提出された企画提案書等は、提出者に返却しないものとする。
- ・参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、当該参加表明書及び企画提案書が無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して氷見市入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止を行うことができる。

1 1 問合せ先

氷見市市民部福祉介護課

電 話：0766-74-8066（介護保険担当）

E-mail：kaigo@city.himi.lg.jp